

## 第5期伊達市障がい福祉計画（案）に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、「第5期伊達市障がい福祉計画（案）」に対する意見（パブリックコメント）を募集しました。意見募集期間中、この案件に対して5人の方から22件の意見提出がありました。市では、この意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。貴重なご意見ありがとうございました。

### 意見募集の案件

第5期伊達市障がい福祉計画（案）について

### 意見募集の内容

伊達市では、必要な障害福祉サービスや相談支援などを数値目標として設定し、計画的に提供するため、平成18年度から障害者自立支援法（平成25年度から障害者総合支援法）に基づき「伊達市障がい福祉計画」を3年ごとに策定しています。

現行の第4期計画が平成29年度で満了することから、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」としての内容も盛り込みながら、国の基本方針や「北海道第5期障がい福祉計画」を基に「第5期伊達市障がい者福祉計画（案）」を作成しました。

### 関係資料

- [PDF 第5期伊達市障がい福祉計画（案）について](#) (92.9KB)
- [PDF 第5期伊達市障がい福祉計画（案）概要版](#) (233.3KB)
- [PDF 第5期伊達市障がい福祉計画（案）](#) (387.1KB)

### 意見募集の期間

平成30年1月23日（火曜日）から2月21日（水曜日）（30日間）